

第 18 回湘南海岸公園まつり出店概要書 (物品販売出店)

I 実施日時

- 1 開催日：令和7年5月18日（日）（雨天中止）
- 2 イベント開催時間（営業可能時間）：AM9：30 ～ PM4：00
中止の場合は、前日 PM5：00 に県立湘南海岸公園のホームページ
(https://www.s-n-p.jp/shonankaigan_park/) で発表します。

II 出店料等

- 1 出店料（当日、職員がテントをまわって現金にて集金させていただきます。）
 - ① テント出店 区画（約3.6m×2.4m） :4,500円
 - ② テント出店で駐車場の使用を希望される場合 :6,100円
- 2 キャンセルポリシー
 - ① 出店者都合によるキャンセル
出店者都合によりキャンセルされる場合は以下のキャンセル料を頂戴いたします。

・当日キャンセル	100%
・前日キャンセル	50%
・2日前～5日前キャンセル	20%
・6日以前のキャンセル	0%

※キャンセル料は別途案内により振込にて申し受けます。
 - ② 主催者判断でのイベント中止
悪天候などにより、主催者の判断で当日イベントを中止した場合の出店料の取扱いは次のとおりとします。

・12時までに中止	半額返還
・12時以降に中止	返還はありません
- 3 販売価格の設定
当事業は地域振興を目的としているため、出店料を抑えております。価格は任意ではありますが、出店者様においても安価での販売にご協力をお願いいたします。

III 当日の入退場時間

- 1 会場への搬入時間
AM8：00～9：30（積み下ろし後、車両の園内留め置きは出来ません。）
- 2 会場からの搬出時間
PM4：00～5：00

IV 出店資格

- 1 出店者は、出店資格及び出店規約・出店申込書に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。また、同伴者にも遵守させる義務を負うものとします。
- 2 出店者は主催者が定めるイベント開催趣旨に合致する商品、サービスの提供ができる方に限ります。
- 3 エシカルアクション（※別紙参照）の取り組みにご協力いただける方に限ります。

- 4 割り当てられた区画内で販売できること。
- 5 加工食品を販売する場合は、販売する品目に応じて保健所の営業許可及び行商届が必要となります。販売の可否については事前に藤沢市保健所へ出店者が確認してください。
- 6 神奈川県暴力団排除条例により、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店は出来ません。

V 出店規約

- 1 出店場所は出店受付時に主催者が定め、許可なく移動、拡幅を行うことはできません。また原則として出店者による出店場所の希望は受け付けません。
- 2 イベント開催中に主催者が必要と判断した場合は出店場所を移動していただく場合があります。
- 3 出店中は歩行者等の通行の妨げにならないよう注意し事故の無いよう努めて下さい。
- 4 警察・消防・保健所等の指示があった場合には従って下さい。
- 5 緊急車両等通過時に妨害とならないよう留意し、緊急時には速やかに移動、撤去が可能なように展示物・装飾物の準備をして下さい。
- 6 「出店料等」に記載のとおり駐車場のご使用をご希望の方には緑陰広場駐車場の指定場所をご案内します。その他の方は周辺の有料駐車場をご利用下さい。
- 7 主催者はイベント実施時に出店者並びに出店内容を撮影・録音等による記録を行う場合があります。またその記録をホームページ、SNS、印刷物作成時等に使用する場合があります。
- 8 主催者側が運営上必要な指示を出した場合は、その指示を厳守して下さい。

VI 遵守行為等

- 1 加工食品を販売する場合は食品製造許可のある施設で調理された物を商品としてパッケージングされているもののみ販売可能です。
- 2 加工食品を販売する場合は必ず原材料、製造場所、製造年月日、賞味期限などをラベルシールに表記して商品に添付してください。
- 3 会場での調理や盛り付けはできません。ドリンクを注ぐ行為も調理とみなされるため、行うことはできません。(現地にて調理を行う飲食物を販売する場合は「飲食販売」として出店する必要があります。)
- 4 試飲・試食などの提供に際しては、衛生面での十分な配慮や異物の混入防止等の管理の徹底をお願いいたします。試食・試飲に使用する容器や道具等は使い捨てのものをご利用ください。
- 5 使い捨てプラスチック容器の使用は控え、バガス、バンブー、紙などのエコ容器の使用をお願いいたします。
- 6 動物、化粧品、医薬品、医業類似行為、著作権を侵害するもの(無許可キャラクター使用品、偽ブランドコピー品、複製ソフト(録音、録画、複写等))、危険な刃物類(模造刀ナイフ、包丁、モデルガン、危険な工具類含む)、アダルト関連(風紀を乱すもの)、有料くじ、盗品、法律で禁じられている物、その他、販売に対して主催者が不適当と判断した物は販売できません。
- 7 宗教、政治、ネットワークビジネスなど、及び公序良俗に反する出店はできません。

また、それらに係るチラシの配架や勧誘活動もできません。

- 8 一般利用者への販売に供した紙容器等を除き、出店に関して生じたゴミは自らの責任において持ち帰るようお願いいたします。販売に供したエコ容器等の一般利用者用ゴミ箱は主催者側が用意していますが、お客様が自店の販売品の使用済みの容器を持ってきたときは回収にご協力ください。
- 9 協賛ブースは設けません。特定の企業のPRや試供品等の販売は行えません。
- 10 出店区画内及び周辺を常に清潔に保ち、衛生管理上の問題がないように使用して下さい。

VII 損害責務

- 1 盗難、販売物の瑕疵、事故（搬出入時の含む）等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出店者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者はその責を一切負いません。
- 2 出店者が主催者または第三者に損害を与えた場合、当該出店者の責任と費用を以って解決するものとします。
またイベントに参加することに伴い、イベント終了後に発生する出店者間・購入者間の諸問題について主催者は一切責任を負わないものとします。
- 3 当初期待していた営業収益が得られなかった場合でも、その補填・補償（賠償）を主催者に請求することはできません。
- 4 天候不良（自然災害を含む）など主催者が予測できない自由により出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償（賠償）を主催者に請求することはできません。

VIII 注意事項・その他ご案内等

【保健所への行事開催届について】

- ・ 出店者、出店物を主催者側が把握したのち、主催者が一括して保健所へ行事開催届を提出します。
- ・ 保健所申請時、販売不可と判断・指示されたものは販売出来ません。

【出店者の区画割、区画の位置について】

- ・ 出店者の区画割り、区画の位置については、添付地図の番号に申込み順にて割り当てます（飲食、物販、ワークショップはそれぞれひとまとめになるよう調整します。

（例：飲食：①～⑩、物販：⑪～⑮、ワークショップ：⑯～⑲、など）

- ・ 販売場所は凹凸のある敷石上（噴水広場周辺）となります。

【出店の取消】

- ・ 主催者は出店者が違反行為、公序良俗に反する行為又は主催者の指示に従わなかった場合は、出店内容に関係なく、出店の取消、販売等行為の即時終了を求め、出店者はこれを拒むことはできないものとします。また、取消しに関し出店準備で生じた経費等の補償（賠償）を主催者に請求することは出来ません。

【イベント情報】

- ・県内外のフラ、ウクレレ教室による演技
- ・過去の来場者数 5,000名（延べ人数）
- ・他の開催予定イベント
 - クラフト教室
 - 水の広場での噴水稼働（荒天時は除く）

【その他】

- ・当公園 SNS や HP など販売予定品を画像により宣伝する場合等、データにて提出をお願いすることがあります。
- ・来客増のため、積極的な PR をお願いします。

IX 会場

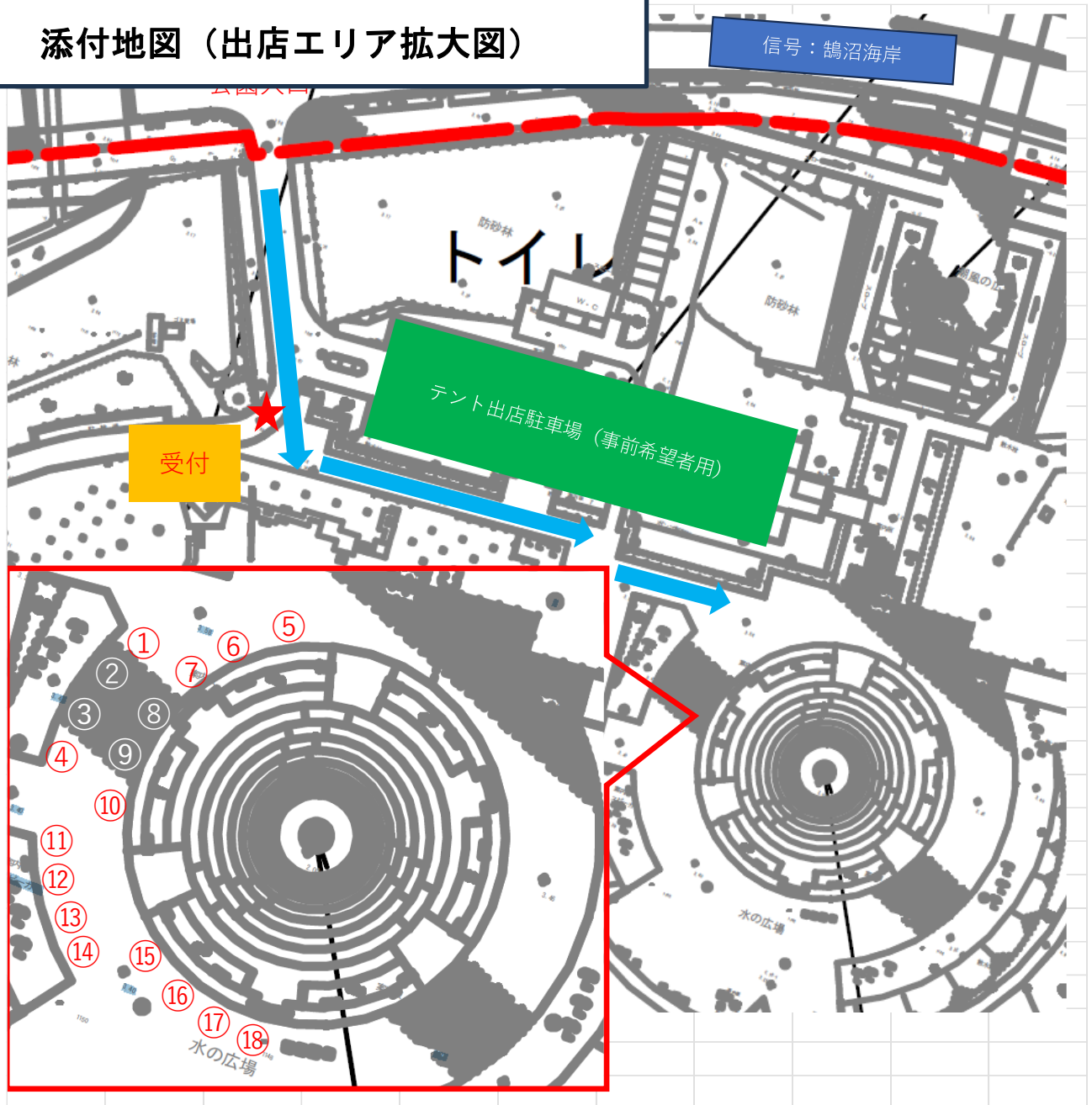
○県立湘南海岸公園 水の広場

藤沢市鵜沼海岸 1-17-3（国道134号線沿い）

当日、緑陰広場駐車場脇のゲート前にて受付を行います。



添付地図（出店エリア拡大図）



X 出店の申込・問合わせ先

- ・お申し込みは申込み用紙に必要事項をご記入の上、FAX、郵送又はメール（メールアドレスは申込書に記載）にてお申し込みください。
- ・申込みは、**令和7年4月15日(火)必着**とします
- ・ご質問等は電話にて承ります。お気軽にご連絡ください。

〒251-0037

主催者：株式会社湘南なぎさパーク（事務局）

藤沢市鶴沼海岸1-17-3（県立湘南海岸公園管理事務所サーフビレッジ）

担当：公園管理部公園管理課 担当：川淵、佐川

TEL 0466-34-9912

FAX 0466-34-9978